

あなたの思いが大きく実る

名古屋市福祉基金

(地域福祉推進・子育て支援基金)

あなたの思いが
なごやの地域福祉の推進や
子育て支援につながります

名古屋市福祉基金とは

福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民のみなさんとともに作りあげていくことを目的として、昭和56年に名古屋市と名古屋市社会福祉協議会により創設された基金で、名古屋市の地域福祉推進と子育て支援に活用させていただいています。

基金の運用にあたっては、「福祉基金運営委員会」を設置し適正な運営に努めています。

設置・運営



社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

わたしたちの大切なまち なごや あなたの思いで「ゆめまち ひと」づくりを 名古屋市福祉基金

地域ぐるみの福祉活動の応援

市内全小学校区の地域福祉推進協議会による活動を支援

266 学区

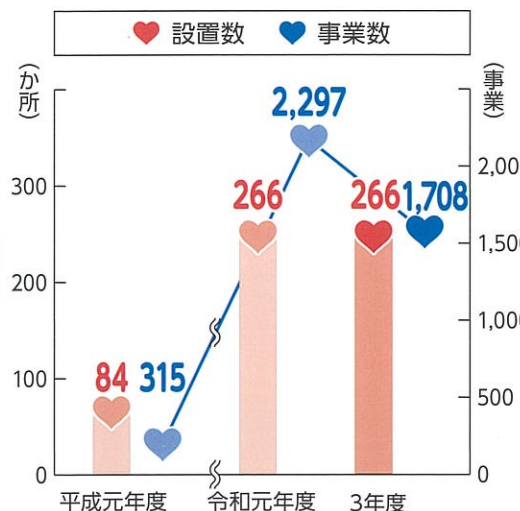
1,708 事業/年 実施

令和4年3月31日現在
地域福祉推進協議会が市内全266小学校区に設置されています。

地域福祉推進協議会が行っている
以下のような事業を支援しています。

- ▶ふれあい給食会 ▶ふれあい・いきいきサロンの開催
- ▶ふれあい事業 (ふれあもちつき大会・三世代交流事業等)
- ▶生活支援サービス (ちょっとした清掃や付添い、小修繕等)
- ▶地域支えあいマップづくり ▶見守り活動 等

地域福祉推進協議会設置数・事業数の推移



ふれあもちつき大会▲



生活支援サービス(電球の取り替え)▲

ふれあい 給食サービス事業の推進

74,829 人/年

令和3年度実績(延数)

ひとり暮らし高齢者等が食事を介して交流を図るふれあい給食サービス事業を支援しています。



ふれあい給食会のお楽しみ「笑いヨガ」▶

ふれあい給食会 参加人数の推移



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や休止した事業が多くあった一方、代替活動により継続したことで実績が増加した活動もありました。

ふれあい・ いきいきサロン活動の推進

1,962 か所で開催

令和3年度 市・区協把握分

住民同士が身近な場所で集まり、みんなで内容を決めて運営していく、楽しい仲間づくりの活動を支援しています。



子育てサロン▲



高齢者サロン▲

市内ふれあい・いきいきサロン開催か所数の推移
※市・区協が把握している市内のサロン数



地域の支え手応援事業

地域の支えあい活動、課題解決活動への参加や立ち上げ等を支援

住民の地域活動参加 支援事業

地域の支えあい活動、課題解決活動に参加することを支援しています。

682 名

平成17年度～令和3年度参加者数



講座の様子▲

地域の困りごと解決 応援助成事業

地域の課題解決のための取り組みや事業に必要な経費を3か年に渡り支援します。

106 団体

平成18年度～令和3年度助成団体数



助成団体による取り組み▲

活動継続応援事業

住民の地域活動参加支援事業参加者の地域活動の参加・実践と、助成事業対象団体が安定した助成事業を実施できるよう支援しています。

39 件

研修会交流会 43回

平成17年度～令和3年度実績



助成団体向け勉強会▲

※この事業は、令和元年度まで行われた「地域福祉リーディングモデル事業」の後継事業です。
※実績は「地域福祉リーディングモデル事業」と合算しています。

地域の子ども応援事業

子どもの主体性な活動応援事業
中学生・高校生の居場所づくり事業
地域で子ども・子育てを支える人づくり事業

120 団体



平成23年度～令和3年度累計

次代を担う子どもたちが地域で他者との交流などを通じ主体性や社会性を身につける事業や子育て支援の新たな担い手を養成する事業を実施する団体に対して助成を行い、その活動を応援しています。



▲子どもの主体的な活動応援事業▲



はばたきサポート事業

191 件

平成24年度～令和3年度累計

名古屋市内の児童養護施設等で暮らしている方に、就職・進学の際の自動車運転免許取得費用またはアパート入居費用の一部を助成することで、新たなはばたきを応援しています。



運転免許を取得した若者▲

おもちゃ図書館の運営

639 人/年 利用

令和3年度実績

すべての子ども、障がい児援助グループ、子育て支援グループ等に楽しいおもちゃや絵本の無料貸出しを行っています。



おもちゃ図書館の様子▲

こんな時に名古屋市の福祉活動に あなたの寄付を役立てませんか？

(今までにこんな寄付がありました) ※額の多少に関わらずお寄せください。

企業や団体の
『社会貢献活動』
として



家族が生前
お世話になった
気持ちにかえて



遺言でご自身の
意思を残す
『遺贈』として



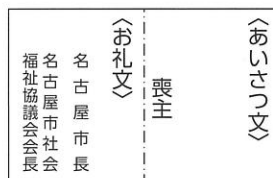
チャリティーバザーや
フリーマーケットの
売り上げを



お祝い事や
香典返しに
かえて



コツコツ
ためていた
貯金箱のお金を



「香典返し」にかえてご寄付いただいた場合は、市社会福祉協議会
会長・市長連名のあいさつ状を必要枚数をご用意させていただきます。
※封筒もご用意いたします。

所得税や法人税の優遇措置が受けられます

個人の場合

確定申告によって、所得税法(第78条)の「寄付金控除(所得控除)」または租税特別措置法(第41条)の「税額控除」を受けることができます。市内在住の方は、個人住民税の「寄付金税額控除」を受けることができます。

※市外在住の方は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

法人の場合

確定申告によって、法人税法(第37条)の規定により、一定の限度内で「損金算入」することができます。

※社会福祉法人に対して支出した寄付金については、一般の損金算入(一般寄付金)の枠の他に、これと同額の特別損失算入枠が認められ、限度額が大きくなっています。

遺贈の場合

確定申告によって、租税特別措置法(第70条)の規定により相続税の対象としない特例があります。

寄付方法

1 ご寄付をご検討の方は下記までお電話またはメールをお送りいただくか、本会ホームページ「寄付のお願い」をご覧ください。

電話 052-911-3192

メール nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp

本会ホームページ

名古屋社会福祉協議会 または 名古屋市社協 で 検索



2 振り込み用紙を送付させていただきますので郵便局または銀行からお振り込みください。



(お住まいの区の社会福祉協議会でも配架しています。)

社会福祉協議会とは

地域に生活する住民と地域にある住民組織、ボランティア団体、社会福祉施設などの関係者が協力して、子どもから高齢者までの様々な福祉の問題の解決を通して誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を進めています。「社会福祉法」という法律の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられている「公共性」、「公益性」の高い民間の組織です。

お問い合わせは

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 総務部

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階

TEL 052-911-3192 FAX 052-913-8553 URL [https:// www.nagoya-shakyo.jp/](https://www.nagoya-shakyo.jp/)

令和5年3月 3,000部発行